

2009年3月18日

愛知県知事 神田真秋 様
(財)愛知臨海環境整備センター
理事長 室木勝彌 様

日本共産党武豊町議員団
団長 梶田 稔
衣浦港3号地調査特別委員会
委員 梶田 進
文教厚生委員会
委員 小西 幸男

衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業の工期延長について

(再質問)

さる2月19日、武豊町議会全員協議会において、報告と説明を受けたが、看過できない重大な内容を含んでいるため、公開質問を行った。その文書回答が約束の3月6日にされたが、さらに疑問点があるため、再質問を行う。以下の諸点について、3月26日までに文書にて回答されたい。

回答①について

- * 「今後、このような事態が発生した場合には、直ちに武豊町及び武豊町議会へ報告することを求める」ことに対し、「今後、事業の進捗に影響を及ぼす事例が生じた場合には、町当局に御報告した上で、町議会に報告させていただく」との回答だが、「直ちに」事態を報告し、適宜中間報告すべきである。対応方針が決まってから報告されてもほとんど意味が無い。対応方針を決める段階で町民が関われるようにすべきである。
- * また、「このような事態」に対し「事業の進捗に影響を及ぼす事例」と限定しているが、予想外に環境に影響を及ぼすような事例も想定すべきである。

回答②について

- * 「サンドコンパクション工法」を「二軸同軸式アースオーガ工法」に変更するものではない、という点は理解できたが、「二軸同軸式アースオーガ工法により、工事の支障となる硬化地盤を除去して土砂に置き換えた後に深層混合処理工を施工する」ということは、計画と比べて、硬化地盤を除去して土砂に置き換える作業が、余分に追加されることである。その意味で、「新たな環境負荷はないのか。資材・機

材の搬出入、廃棄物（廃スラグ）の搬出。」の質問に答えていない。除去する硬化地盤、置き換える土砂の搬出入量など、新たに追加される環境負荷を明確にされたい。

- *また、「二軸同軸式アースオーガ工法は、サンドコンパクション工や深層混合処理工と比べて負荷量が小さい。」と曖昧な回答ではなく、質問にあるように、それぞれの工法ごとの「大気、騒音、振動の原単位、稼働時間」を明確に示した上で結論すべきである。

回答③について

- *「名古屋港南5区処分場に関する情報については、アセックのホームページにおいて、許可内容や処理状況について公表している。」の回答は、質問に答えていない。アセックのホームページ (<http://www.asec.or.jp/document/index.html#report02>) で分かるのは、埋立地の面積 560,240.66m²・埋立容量：5,990,000m³ ということと、「H19年度・H20年度廃棄物種類別・月別処分量」で、19年度と20年度の毎月の種類別廃棄物埋立処分量（トン/月）であり、埋立終了時期を判断するために必要な、埋立容量は公表されていない。よしんば重量から容量を類推できたとしても、最近2年間の年度の集計であるため、累積埋立容量は全く判断できない。誰もが知りたいのは、許可埋立容量 599万 m³ のうち、今までに何万 m³ 埋立て、あと残りは何万 m³ かということである。そうした重要な調査をアセックは行っていないのか。
- *また、「できる限り延命できるよう努力していく。」のは、愛知県なのか、アセックなのか、それぞれ、具体的にどのような方法を考えているのか、又は実行中なのか、具体的に明らかにされたい。

回答④について

- *「企業庁は当該箇所に鉄鋼スラグの存在の報告を受け直ちに当該箇所を施工したJVの幹事社に対し、事実関係の調査を依頼し責任追及を始めた。」との回答であるが、鉄鋼スラグの存在の報告を受けたのは何月何日であり、直ちに責任追及を始めたのは何月何日なのか。そもそも、「平成20年5月上旬…改良翼が貫入できない硬い地盤が確認された」のが5月、「地質調査」は5～6月と最初の説明資料にあるが、その結果が速報されたのは何月何日なのか、これらの行為が迅速になされたうえでも、未だに「鉄鋼スラグがどのように搬入されたか経緯を調査中であるが、まだ、解明されていないとしている。」という状況なのか、経緯の調査内容、その結果などを中間報告の形で明確に示すべきである。
- *また、企業庁の検査は「累積 5,000m³ 毎に1回の立合検査」を行っていても、「一部に工事仕様と異なる材料」が使われてしまったことが見抜けなかった事になるが、今回のアセックの工事ではこうしたことが再発しないような手段は講じているのか。

回答⑥について

- *県の財政支援策が「平成20年度2月補正予算案」であることが、今回の回答で明確

となったが、無利子、償還期間2年間」などの貸付条件についても、武豊町議会に対して説明されるべきであった。今後、こうしたことも具体的に説明すべきである。

- *また、償還期間2年間ということは、いつから返済するのか。調査した20年度からなら22年度から返済ということになるが、7月から安定型（廃プラスチック、コンクリートくずなど）の供用、1月から管理型（汚泥、焼却灰など）の供用という時期で、埋立処分料金はほとんど見込めないはずである。アセックが倒産し、未処理の廃棄物の山が武豊町に残らないよう、県として責任を持って、「対策工事に要する費用全額を求償し、アセックの貸付金の返済に充てる。」ことを早急に実現されたい。

追加質問

- *平成21年度武豊町一般会計予算に「衣浦港3号地廃棄物最終処分場出捐金500万円」が計上されている。提案理由として、「廃棄物最終処分場地先の関係自治体として、名古屋港南5区廃棄物最終処分場に対する知多市と同じ扱いで、知多市と同額の500万円を出捐金として支出する。そして、理事として町長、評議員として厚生部長が参加することになり、地元自治体としての意見具申、事業実施にあたっての情報収集などに努めたい。」旨、説明があった。同時に、出捐金の性格は「寄付金」であるとの説明があった。

知多市は、金額は500万円と武豊町と同額であっても、その性格は「資本金」であり、「出資金」である。「出捐金」と「出資金」とは似て非なるものであることは論を俟たない。

なぜ、知多市が「出資金」であり、武豊町が寄付金である「出捐金」なのか。

そして、出資している知多市が理事を送り出すことには一理あるにしても、「寄付金」を提供する武豊町が理事を送ることの合理性はどこにあるのか。

「地元自治体に対する懐柔策の一環ではないか。その上、寄付金まで取り立てるとは何事か。」との批判にどう応えるのか。

昨日（3月17日）開催された武豊町議会文教厚生委員会では、出捐金500万円を含めて諸問題について審議され、平成21年度武豊町一般会計予算が委員会否決となった。武豊町議会始まって以来の出来事である。

明快な回答を求めらる。

以 上